

A X - 4 , B X - 4

民 法

Aは、Bとの間で、Bからその所有する土地（以下、「甲地」という。）を建物所有目的で借り受ける賃貸借契約を締結した。Aが甲地に建物を建築しようとしたところ、甲地は、すでに誰かが住宅（以下、「本件住宅」という。）を建てて占拠されていた。

以上の事実を前提にして、次の各小問に答えよ（各小問は独立した問いとする。）。

- 1 A B間の賃貸借契約締結後、利用権原のないCが勝手に甲地に入り込み、本件住宅を建てて占拠したという場合、Aは、Cに対して本件住宅の収去及び甲地の明渡しを求めることができるか。AがBからすでに甲地の引渡しを受けて占有していたときと、そうでないときとに分けて論ぜよ。
- 2 Bから甲地を賃借したDが、甲地に本件住宅を建てて占拠していたという場合、AはDに対して本件住宅の収去及び甲地の明渡しを求めることができるか。

(100点)

A X - 4 , B X - 4

刑 法

甲(男性20歳)は、A(女性20歳)とアパートで同棲していたが、甲は、Aが知人のB男と食事に行ったと疑い、嫉妬からAに激怒し「正直に言わないと殴るぞ。」などと怒鳴り、Aに殴りかかろうとした。Aは怯えて逃げ出そうとしたが、甲はAの背中を蹴飛ばして転倒させ、立ち上がったAに対し、「なんでB男に会うんだ。」と詰め寄り、さらに両手でAの頭髪を掴んで玄関ドアに2～3回Aの頭部を打ち付けた。そのため、Aの頭髪が多量に抜け、Aは悲鳴を上げて、裸足のままアパートを飛び出し、アパートから約100m疾走し、路上を通りかかったCに対し、「助けて下さい。」と言ったが、その場で倒れて意識を失った。Cが救急車を要請したが、Aは、約1時間後に救急搬送先の病院で死亡した。

Aには、心臓疾患の持病があり、激しい運動を控えていた。甲もそのことは知っており、Aから、走ると心臓が苦しくなると聞かされていた。

解剖の結果、Aの頭部及び背部の皮下出血は加療約1週間程度のものではあったが、Aが走って逃げたことにより、持病の心臓疾患を原因とする急性循環不全に陥って死亡したことが分かった。

甲の罪責について論ぜよ。

(100点)